

家屋改修における固定資産 税減額制度のお知らせ

資産税課 224-5684

次の①～③の家屋改修を行い、要件を満たした場合、家屋に関する固定資産税を減額します。1戸につき、同一の減額措置の適用は1回です。

①②は同時に受け付け可能です。

①バリアフリー改修

家屋に係る翌年度の固定資産税（100㎡を限度）を3分の1減額。

対象となる工事：廊下の拡幅、階段のこう配緩和、浴室・トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め化

要件：①65歳以上、②介護保険で要介護等認定を受けている、③障害者、のいずれかの方が居住している
▼平成19年1月1日以前から所在する住宅（賃貸住宅は除く）で、同28年3月31日までに対象の工事が完了▼工事完了後、原則3か月以内に申請▼対象部分の工事費の自己負担額が50万円超

必要書類：改修工事に係る明細書の写し（工事内容、費用の確認ができるもの）▼領収書の写し▼工事箇所の写真▼補助金等を受けている場合は、交付決定通知等の補助



初雁公園水泳プール

公園管理事務所 222-1301

期間…6月27日(土)～8月31日(月)(7月19日(日)までは土・日曜日のみ)

利用時間…午前10時～午後5時

*入場は午後4時までです。

料金(2時間)…200円▶高校生=100円▶小中学生=50円▶未就学児=無料▶ロッカー=50円

*天候などにより、休園や開園時間を短縮することがあります。

*未就学児は、保護者が同伴してください(保護者1人につき未就学児2人まで)。

*水遊び用おむつでの入水はできません。

*駐車場が狭いため、公共交通機関をご利用ください。

川越水上公園プール

川越水上公園 241-2241

開園期間・時間…7月11日(土)・12日(日)、7月18日(土)～8月31日(月)、午前9時～午後5時(7月18日(土)～8月16日(日)は午後6時まで)

*入場は各閉園時間の1時間前までです。

入園料…720円▶小中学生=210円▶未就学児=無料▶ロッカー=100円

*中学生は、生徒手帳等の証明書が必要です。

駐車場…820円(大型=1,640円)

額が分かる書類▼要介護等の認定を受けている方は、介護保険被保険者証の写し▼障害者の方は、障害者手帳、療育手帳等の写し

②熱損失防止(省エネ)改修

家屋に係る翌年度の固定資産税（120㎡を限度）を3分の1減額。

対象となる工事：窓(必須)および、床・天井・壁の断熱

要件：平成20年1月1日以前から所在する住宅（賃貸住宅は除く）で、同28年3月31日までに対象の工事が完了▼工事完了後、原則3か月

以内に申請▼対象部分の工事費が50万円超

必要書類：改修工事に係る明細書の写し（工事内容、費用の確認ができるもの）▼領収書の写し▼建築士、指定確認検査機関、住宅瑕疵

担保責任保険法人等の発行した証明書

③耐震改修

家屋に係る翌年度の固定資産税（120㎡を限度）を2分の1減額。

対象となる工事：現行の耐震基準に適合するための改修工事

要件：昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、平成27年12月31日までに対象の工事が完了▼工事完了後、原則3か月以内に申請▼対象部分の工事費が50万円超

必要書類：改修工事に係る明細書の写し（工事内容、費用の確認ができるもの）▼領収書の写し▼建築士、指定確認検査機関、住宅瑕疵担保責任保険法人等の発行した証明書。または登録住宅性能評価機

関が発行した住宅性能評価書の写し

国民年金保険料免除・納付 猶予申請の受け付け開始

市民課 224・5764

承認期間は7月から来年6月まで

保険料を納めることが経済的に難しい場合などに、本人の申請により、保険料が免除または納付猶予される制度です。免除の承認期間は、将来の老齢基礎年金の受給額の計算には一部が反映され、納付猶予の承認期間は受給額には反映されません。

7月1日(水)から、今年度分の受け

付けが始まります(過去の保険料については、申請時から2年1か月前までさかのぼって申請可)。希望の方は、印鑑と年金手帳を持参し、市民課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所で申請してください。後日、日本年金機構から審査結果通知が送付されます。

●免除

国民年金保険料の全額または一部の納付が免除される制度です。一部免除となった保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無

効となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

●若年者納付猶予

30歳未満(学生を除く)が対象で国民年金保険料の納付が猶予(30歳に達する月の前月分まで)される制度です。

免除・猶予の対象：前年の所得が一定以下の方、または平成25年12月31日以降の離職や同26年1月1日

以降の天災などで、保険料を納めることが著しく困難な方(申請者・配偶者・世帯主が同25年12月31日以降に離職している場合は、離職票など退職の事実が分かる公的機関の書類を持参してください)
*前年の所得によって審査を行うため、所得の有無にかかわらず必ず市・県民税の申告をしてください。

翌年度以降の継続申請をした方へ

次の①②に該当する方は、今年度分の申請は不要です。継続審査の結果通知が日本年金機構から送付されます。

- ① 昨年度分において、継続審査により全額免除または若年者納付猶予が引き続き承認された方
- ② 昨年の申請時に翌年度以降の継続審査を希望し、昨年度分で全額免除または若年者納付猶予が承認された方

追納について

免除・若年者納付猶予・学生納付特例の承認期間は、後から納めることができます(10年以内)。追納すると初めから納付していたのと同じように計算された老齢基礎年金を受給できます。ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に納める場合には、加算額が上乘せされます。

男女共同参画週間

男女共同参画課
☎224-5723

男女共同参画週間 市長メッセージ

6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。本年度は、「地域力×女性力 = 無限大の未来」というキャッチフレーズのもと、全国各地で男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが行われます。この週間を、男性と女性がともに職場や家庭、地域等でその個性と能力を十分に発揮し、活躍するためにはどうしたら良いか、改めて考える機会としていただければ幸いです。

この春、川越駅西口のウェスタ川越に、男女が共に自立し、あらゆる分野において対等に参画できるよう、応援や支援を行っていくための拠点となる、男女共同参画推進施設がオープンしました。

施設内では、女性相談、就労支援講座など男女共同参画を推進するための各種講座の開催、自主活動や研修を目的とした施設の貸し出し、さまざまな情報提供を行っておりますので、ご活用いただきたいと思います。

今後とも、「かわごえ男女共同参画プランⅣ」の将来像である「一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現」に向け、各種施策に取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成27年6月

川越市長 川合 善明

男女共同参画市民フォーラム

東洋大学教授・井上治代さんによる講演「輝いて生きるための終活～最新葬送事情～」。手話通訳、1歳以上の託児あり(託児希望者は、7月1日(水)までに同課に要申し込み)。

日時…7月11日(土)、午後2時～4時 会場…ウェスタ川越
定員…先着120人 申し込み…6月15日(月)から、男女共同参画課(本庁舎3階)・市民センター・南連絡所・本川越駅証明センター・公民館で入场券を配布

「存じですか? 障害者差別解消法」

障害者福祉課 ☎224-5785

平成28年4月から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されます。この法律は、全ての人が、障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的としています。

何が差別に当たるの?

国や地方公共団体、民間事業者における「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮をしないこと」が差別に当たります。

不当な差別的取り扱いとは

- 障害があることを理由に入店を拒否する
- 障害があることを理由にアパートへの入居を拒否するなど



合理的配慮をしないこととは

- 車椅子の方が段差を通過したり、乗り物に乗ったりする時の手助けをしない
- 筆談や読み上げの配慮をしないなど

	国の行政機関 地方公共団体等	民間事業者(*)
不当な差別的 取り扱い	禁 止	禁 止
合理的配慮	法的義務	努力義務

*民間事業者には、個人事業者・NPO等の非営利事業者を含みます。

障害者差別解消法について詳しくは、市ホームページをご確認ください

食中毒に気を付けて!

食品・環境衛生課 ☎227-5103

購入・保存

- 生鮮食品や冷蔵・冷凍食品を購入したら早めに帰宅し、すぐに冷蔵庫・冷凍庫へ
- 冷蔵庫・冷凍庫を過信せず、食材は早めに使い切る
- 冷蔵庫に詰めすぎない。入れるのは7割程度に
- 肉・魚は袋に入れて他の食品に肉汁などが付かないようにする

下ごしらえ・調理

- 手洗い洗剤を常備し、こまめに手を洗う。生の肉・魚・卵を扱った後に丁寧に洗う
- 生肉・魚を切った後は、まな板と包丁を念入りに洗う。肉・魚・野菜用と用途別にそろえるとさらに安全

手荒れや手の傷

- 黄色ブドウ球菌などの食中毒菌が、手から食品を汚染することがあるので、手に傷がある人は、なるべく調理をしない。手荒れが多い場合も、良く手を洗い手袋をするなどの衛生対策をする

納税通知書を発送しました

名称	対象	発送日	問い合わせ
市・県民税納税通知書	平成27年1月1日現在、川越市に居住し、前年に一定の所得がある方	6月10日	市民税課 ☎224-5640

市税納期のお知らせ

名称	納期限	問い合わせ
市・県民税(第1期)	6月30日(火)	収税課 ☎224-5686

～川越市プレミアム付き地域商品券～

「わくわく川越商品券」予約受付中

7月10日(金)
(消印有効)まで

*今年予約販売のみとなります。

産業振興課 ☎224-5934
川越商工会議所 ☎229-1850

有効期間

8月6日(木)～来年1月11日(祝)

市では、地域消費者の購買意欲拡大により、地域経済と商店街等の活性化を図るため川越商工会議所が実施し、川越商店街連合会・川越商店街連合会事業協同組合が協力する発行総額13億円の商品券事業を支援します。

1万円で13,000円分の買い物ができる、お得な商品券です。商品券を使用できる取扱店は、特設ホームページ(「わくわく川越商品券」で検索)をご確認ください。また、取扱店では店頭に掲示します。応募ハガキは下記の場所で配布しています。

●専用応募ハガキ付きパンフレット設置場所

川越商工会議所・ウエスタ川越・産業振興課(本庁舎5階)・メルト・ジョイフル・東部地域ふれあいセンター・北部地域ふれあいセンター・市民センター・公民館など

取扱店募集中

応募方法など詳しくは、川越商工会議所 ☎229-1850にお尋ねください。

募集期間…7月10日(金)まで

応募資格…小売業・飲食業など、市内で消費者に対して商品またはサービスを提供する事業所

*川越商工会議所、川越商店街連合会・同会事業協同組合に未加入の事業所は、登録手数料が必要です。

◆ 購入方法 ◆

①専用応募ハガキ付きパンフレットの応募ハガキに、必要事項を明記し、52円切手を貼り、郵送(取扱店への持込みはできません)

予約受付期間…7月10日(金)(消印有効)まで

*応募は1人1通まで、1世帯3人までとします。

*必要事項に記入漏れや郵便料金に不足がある場合は無効です。

②予約数が発行数を上回った場合に抽選を行い「商品券引換ハガキ」を7月下旬に当選者へ郵送

③指定引き換え場所に「商品券引換ハガキ」と現金を持参し商品券と引き換え

④引き換え期間後に売れ残りが生じた場合、1次抽選落選者の中から2次抽選を実施

ごみ処理とびっくす

包装も考えてみようお中元

資源循環推進課 ☎2339-6267

もうすぐお中元の季節、既に品物選びを始めている方も多いのではないのでしょうか。

ジュース等のびんの詰め合わせには、中身が割れるのを防ぐクッション材が入っていることがあります。また、贈り物用の包装がされているものもありません。

輸送時や保存時に中身を守るために必要な包装があります。しかし中には、必要以上に紙や綿を詰め込む、何枚もの紙とビニールを重ねる、大きな箱と包装で中身を誇大に見せる等、過剰に包装されているものもあります。このような商品は、ごみを増やす要因になっています。

今年のお中元では、どのような包装がされているのかも意識し、環境にやさしく、ごみになるものが少ない品物選びをしてみませんか？



ごみ出しの強い味方 「川越市ごみ分別アプリ」 配信中!

収集日カレンダー、分別辞典など、ごみ出し情報を提供するスマートフォン向けアプリです。アプリは無料ですが、インターネット接続などにかかる費用は利用者の負担となります。

● iPhone 版



● Android 版

